

稻荷信仰と地域社会

谷 口 貢

一、はじめに

稻荷を祀る神社は、京都の伏見稻荷大社を筆頭にして『神社明細帳』に載っているだけでも三万余りにもなり、神社の境内社や末社、寺院の鎮守社、さらに各家の屋敷内や屋内に祀っているものを加えればその数は膨大なものとなる。稻荷は全国的に流布した民間信仰の中で、最も多様かつ広範な展開を示している神であるといえよう⁽¹⁾。しかし、稻荷信仰の地域への浸透には濃淡がみられ、稻荷神社の分布密度が東日本に高く西日本に低いこと、また屋敷内に祀る稻荷も東日本に多く、西日本では近畿地方の一部と南九州であることが知られている⁽²⁾。稻荷信仰の起源が京都の伏見稻荷にあることから考えれば、東日本への稻荷信仰の広がりには、伏見稻荷の影響だけでなく別の要因をみなくてはいけないことになる。東日本でもとりわけ関東地方の稻荷信仰は、江戸に幕府が開かれて以来の都市の発展と密接な関わりをもつていたのである。

近世後期に編纂された『守貞謾稿』（一八五三年）には、「江戸ニテハ、武家及市中稻荷祠アル事、其數知ベカラズ。武家、及市中巨戸、必ラズ在レ之。又、一地面専ラ、一、二祠在之、無之地面甚ダ稀トス。諺ニ、江戸ニ多キヲ云テ、伊勢屋、稻荷ニ犬ノ糞、ト云也。今日必ラズ皆、祭ニ是稻荷祠⁽³⁾。」と記されている。江戸市中に稻荷を祀る神社や祠が人々の耳目に

触れるようになつていた様子をうかがうことができる。

江戸の稻荷信仰を追究した宮田登氏は、多様な発現形態を示す稻荷信仰の性格を、(1)農業神型(王子稻荷・三匁稻荷など)、(2)聖地型(鳥森稻荷・杉森稻荷・宮戸森稻荷など)、(3)土地神型(茶の木稻荷・日比谷稻荷・桜田稻荷など)、(4)屋敷神型、(5)憑きもの型、という五つの類型を設定して捉えている。(1)から(3)までのタイプは、江戸という地域社会が農村としての性格を強くもつていた近世前期の段階に表出した稻荷信仰であるのに対し、(4)と(5)のタイプは江戸の都市化に伴つて出現したものであり、近世中期からとりわけ後期において流行神となって広がつたものといふ。⁴⁾

本稿では、関東地方における稻荷信仰の地域的展開を捉えるために、宮田登氏が屋敷神型として位置づけたタイプで、各家の屋敷内に祀る稻荷に焦点をあてて考察を加えてみたい。対象とする地域は、千葉県袖ヶ浦市と神奈川県伊勢原市の二箇所であり、実態調査をふまえて両地域の比較検討を行い、地域社会における稻荷信仰の特質を明らかにしていきたい。

二、袖ヶ浦市の稻荷信仰

千葉県袖ヶ浦市は県中西部に位置し、東京湾岸沿いの地域はノリ・アサリ・ハマグリなどの浅海養殖を中心とする半農半漁村であったが、昭和四十年代に海岸の埋立てが進められて工場が建設され、京葉工業地帯の一部をなしている。また、小櫃川流域の内陸部は農村地帯である。主要交通機関のJR内房線と久留里線の沿線は宅地化が進んでいる。

調査地の袖ヶ浦市根形地区は内陸部に位置し、飯富・下新田・三ツ作・野田・大曾根・勝の六集落と昭和五十七年に新たに宅地化されたのぞみ野で構成されている。調査を実施した昭和六十一年八月現在で、飯富三五五、下新田九四、三ツ作八八、大曾根一五八、野田六二、勝三五、のぞみ野二三三、合計一、〇二五世帯である。ただし、のぞみ野は新興住宅地のため調査の対象とはしていない。六集落は近世においてそれぞれ独立した村を形成しており、小櫃川が作る平野部に立地する

農業集落である。なお、六集落全体を統合する神社は存在せず、飯富と下新田は旧八カ村で祀る飽富神社の氏子地域、大曾根と勝は旧七カ村で祀る国勝神社の氏子地域に分かれており、野田（野田神社）と三ツ作（三ツ作神社）は、それぞれ独自の氏神を祀っている。

根形地区の調査は、筆者も参加した袖ヶ浦町民俗文化財調査会が実施した共同調査の際に、「共通調査票」を作成して調査員の協力を得て行ったものである⁽⁵⁾。調査票の質問項目は、「おたくの屋敷内に稻荷などの神様をまつっていますか (1) はない（呼称） いいえ (2) 形態（石祠・木祠・藁祠・その他） (3) まつてある方角（） (4) 祭日（） (5) 供物（）」という内容で、調査員が訪れた話者から直接聞き取って記入したものである。その結果、飯富一五票、下新田六票、三ツ作五票、野田八票、大曾根一〇票、勝六票で、合計五〇票の調査票が得られた。このうち創価学会に入信したとか新しいシンタク（分家）であるなどの理由で屋敷神を祀っていないという回答があったのは、四票（飯富二、大曾根一、野田一）である。調査結果からいえることは、根形地区の旧家の大半が屋敷神を祀っているということである。以下では、屋敷神を祀ると回答のあつた四六票について、筆者の調査に基づく知見を加えながら集計結果の概要をみていくことにしたい。

(1) 祭 神

ほとんどの家で稻荷を屋敷神として祀っており、呼称はオイナリサン・オイナリサマ（お稻荷様）もしくはイナリサン・イナリサマ（稻荷様）である。ただし、調査票の中に飯富で権現様を祀る家が二軒あり、そのうちの一軒は稻荷と権現様の双方を祀っている。また、野田でも稻荷と三峯を祀る家が一軒みられる。

(2) 祠の形態

調査票四六票のうち、石祠三〇、木祠一二、藁祠一、不明三で、石祠が圧倒的に多く、全体の六割を占めている。石祠は袖ヶ浦市において通称「石宮」と呼ばれている。勝では木祠の調査票はなく、藁祠の一票は飯富である。不明の三票は、調査票に未記入のものである。調査票に祠の形態が藁祠から石祠に変ったという記入のあるものは、飯富で二軒、大曾根で一

軒みられる。また萱葺の祠から木祠への変化が野田で一軒、木祠から石祠への変化が同じく野田で一軒見られる。これらのことから、屋敷神の祠の形態のおおよその変遷について推測することができる。稲藁もしくは萱で作り、毎年新たに葺き替えるのが古い形態であり、木祠や石祠は比較的新しいものであるといえよう（写真1）。

(3) 祠の位置（方位）

屋敷神の祭場を家の母屋からみてどの方角に設置しているのかという方位について質問した結果は、東北（鬼門）一二、北四、南四、西北（戌亥）三、東二、西一、南西一、不明一九、であった。不明は調査票に未記入のものであるが、屋敷神をどの方角に祀っているのかという認識が稀薄なものも相当数含まれていると思われる。この不明を除くと、東北が最も多く、なかでも下新田では六票すべてが東北である。陰陽道によれば東北は忌み嫌う鬼門の方角であり、この鬼門の方角に祠を祀つて災難などを避けようとする鬼門除けの信仰が屋敷神祭祀にみられるのである。

この方位と関連して、占いや託宣などを行う民間宗教者に屋敷神の方角をみてもらって、祠を西北から東北に移動させた例（三ツ作）や、北から西北（戌亥）に祠を移動させた例（勝）もみられる。西北の方向もあまり良くない方角とされている。それから、屋敷神の祠は、家の土台より低いといけない（野田）、逆に高いといけない（下新田）といった正反対の考え方も聞かれる。これらは、屋敷神の方位や位置が強く意識され、家族の災難や病気などと結びつけられたことによる祠の位置の変更であるといえよう。

(4) 祭日

屋敷神の祭りは、イナリマチ（稻荷祭り）またはアマザケマチ（甘酒祭り）と呼ばれている。この祭りを祭日からみると、



写真1 古い形式の稻荷の祠
(袖ヶ浦市)

地域的に大きく三つに分かれる。下新田、三ツ作、勝は十月九日、野田と大曾根は十月十九日、そして飯富は十一月三日である。このうち十月の九日と十九日が祭日となっているのは、旧暦九月九日、十九日、二十九日をミクニチ（三九日）、クニチゼック（九日節供）などと総称し、収穫祭として祝う行事が各地でみられるが、こうしたミクニチの行事と関連しており、新暦へ移行する段階で月遅れの行事になつたものといえよう。祭日の違いは、集落の立地でおおよその説明づけが可能である。すなわち、下新田、三ツ作、勝は袖ヶ浦台地の麓部分に位置し、同じ沿道に隣接して集落が形成されているのに対して、野田と大曾根は台地上（大曾根は麓に近い）に形成された集落である。また、飯富は下新田、三ツ作、勝と同じ沿道にあるが、飽富神社の宮元であることと関係しており、他の集落よりは独立性が強くなっている。なお、飯富の祭日が十一月三日であることについては、後述の「飯富の七権現」のところで言及することにしたい。このように、集落の立地の違いが、祭日の違いに反映しているものと思われる。

この他、各家の祭日の違いに注目すると、十月十五日が下新田、野田、勝で各一軒ずつみられる。このうち野田の一軒では、五月五日にも祭りを行つていて、十月十七日が飯富で一軒、九月九日が三ツ作で一軒みられる。また大曾根の大半は十月十九日であるが、二軒だけ十月九日に祭りを行つていて、それから、飯富の権現様、野田の三峯を祀る家でも、祭神に關係なくイナリマチに祭りをしているのである。

各集落とも、屋敷神の祭りのときに、氏神の神社から出されるヘイソク（幣束）を祠に捧げている。ヘイソクは切り紙を細長い棒に挟んで垂らしたもので、毎年祭りのたびに更新されている。

(5) 供 物

屋敷神の祭りを「甘酒祭り^{マチ}」とも呼んでいるように、ほとんどの家では祠への供物として甘酒を供えている（写真2、3）。新しい米粋で作った甘酒を供えるので、イナリマチは稻作の収穫祭としての意味合いが強いといえよう。昔はカミノハチと呼ぶ小さな器に甘酒を入れて供えていたという。カミノハチは商店で売っていたのである。袖ヶ浦市の中川・富岡地区では、

このカミノハチを使用している家がみられる。

その他、甘酒といっしょに供えるものとしては、赤飯（オコワ）が飯富二、下新田三、三ツ作一、野田一、大曾根一、餅が大曾根二、勝一、イナリズシが飯富一、下新田一、三ツ作二、大曾根一、そして油揚げが飯富二、三ツ作一である。

こうした供物の検討から指摘できるのは、甘酒を供えるということがまず基本にあって、赤飯、餅、イナリズシ、油揚げなどを供えるという新しい傾向が後に付加されたという点である。

以上、調査票の集計結果に基づいて根形地区の稻荷を中心とした屋根神についてみてきたが、つぎにさらにこの地域における屋敷神の性格と祭日の問題を追究するために、飯富集落の「七権現」をめぐる伝承と飽富神社に伝えられる行事の文書資料をとりあげてみていくことにしたい。

(6) 飯富の七権現

飯富集落には七軒の旧家が、それぞれ屋敷内に権現様を祀っていたという伝承がある。七権現のうち、その祭祀を確認できるのは、長谷川（甚左衛門）家、斎藤（市右衛門）家、中山（兵左衛門）家、花沢（宗兵衛）家、井下田（藤八）家、小野田（五郎右衛門）家の六軒である。このうち井下田家と小野田家の二軒は絶家となつており、花沢家では昭和初期に祠が破損したが再建されず、現在では祀っていない。したがって実際に権現様を祀る家は三軒のみである。七権現のうちの残り

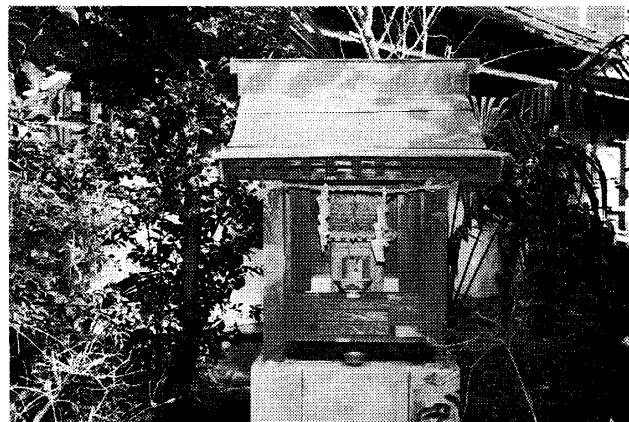


写真2 屋敷神の稻荷（袖ヶ浦市）

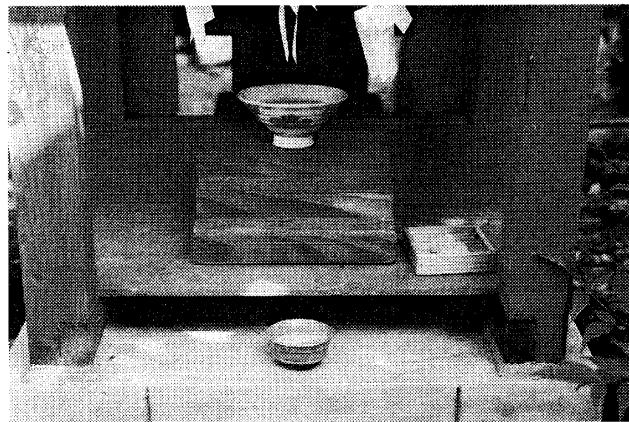


写真3 稲荷に供えられた甘酒（袖ヶ浦市）

の一つについては、祀られなくなつてから相当の年数がたつてゐるため、祭祀してゐた家はわからなくなつてゐる。権現様を祀る六軒の小字をみると、西が長谷川家と井下田家、牛久が中山家と小野田家、富納土が斎藤家、馬場が花沢家である。権現様を祀る家はまとまつてゐるわけではなく、各小字に分散してゐるのである。

七権現が祀られるようになつた由来については、二つの伝承が語られている。一つは、関ヶ原の戦で軍功のあつた七人の武士をそれぞれ権現様として祀つたというもので、もう一つは、この地域が天野氏の支配になつたとき、七人の有力者の家にそれぞれ権現様を祀らせたというものである。前者では、家の先祖を祀つたことになり、後者では、村落内における地位の象徴として祀られたことになる。いずれにしても、七権現の伝承は近世初期頃から祀られるようになつたことを示唆しているのであろうか。現在、長谷川家と中山家の二軒は、権現様のほかに稻荷の祠を祀つており、もう一軒の斎藤家では祀っていない。先にみた調査票の中で、権現様を祀る二軒の家とは、長谷川家と斎藤家なのである。稻荷の祠よりも権現様の方が古くから祀られていたようである。

権現様の祭りは、十一月三日のイナリマチに行われてゐる。飯富集落のみがなぜこの祭日になつてゐるのかを考えるうえで、飽富神社所有文書として伝えられる「唯一社頭年中行事⁽⁶⁾」は貴重な資料である。この文書は天明年間（一七八一～一七八九）頃のものとされていて、飽富神社は、『延喜式』神名帳に「望陀郡一座」として記載されている「飫富神社^{オフ}」とされ、袖ヶ浦市で最も古い神社の一つとみられており、年間の行事も多く、複雑な祭祀組織を形成していた。文書には、旧暦九月に各家で「鎮守祭」が行われることが記載され、二七軒の名前があげられている。鎮守祭は「いなり祭」ともいわれていたようである。これらの家には、「大小の宮あり、其家々にて去年のへいを出させて、一本入ル鎮守も有、又は壱入ル鎮守もあるなり」とある。へい（幣）を一本要する家は、権現様と稻荷を祀る家と思われる。このへい（幣）は、現在のイナリマチのときに祠に捧げるへイソクと同様のものといえる。

「鎮守祭」の祭日をみると、旧暦九月初午が二軒、同九日が二軒、同十五日が二軒、同十九日が一軒、同二十九日が一

軒、となつてゐる。大半が旧暦九月九日に行つていたのである。この地域の年中行事などが旧暦から新暦へ移行したのは明治年間であるが、それに伴つてイナリマチの祭日が月遅れの新暦十月九日にならなかつたのである。この点を考える手掛かりとなるのは、飽富神社の例大祭が旧暦六月の初午に行われていたが、明治年間に新暦の七月二十四日に固定されたことである。これと同様に、イナリマチも旧暦の九月九日から新暦の十一月三日になつたのではないだろうか。ちなみに、十一月三日が明治天皇の誕生日を祝う天長節の祝日であつたことも影響していたものと思われる。

「唯一社頭年中行事」の記載事項から確認できることは、江戸期の天明年間には現在のイナリマチと共に通する祭祀形態がみられることであり、祭日も旧暦九月のミクニチ（三九日）を中心とした日取りであつたことである。屋敷神は農業神であるとともに、「鎮守祭」という呼び方からみて、家の守護神的性格をもつっていたようである。

三、伊勢原市の稻荷信仰

神奈川県伊勢原市は、県中央部に位置し、昭和二十九年に伊勢原町と大山町、高部屋村、比々多村、成瀬村、大田村が合併して伊勢原町となり、さらに昭和三十一年に岡崎村の一部を加えた後、昭和四十六年に市制へと移行した。旧大山町は近世初期以来、大山参詣の門前町として発展した地域であり、合併以前の旧伊勢原町は付近一帯の商業中心地であつた。他の市域は農村地帯であつたが、昭和三十年代の後半頃から工場の誘致や宅地化による都市化が急速に進んでいる。

伊勢原市における稻荷信仰の実態を把握するために、伊勢原地区の片町かたまちと岡崎地区の大句おおくを対象とした。調査を行つたのは昭和六十二年である⁽⁷⁾。町場の片町と農業集落の大句を選んで比較検討を試みようとしたものである。伊勢原市の中心地をなす旧伊勢原町の商家街は、大山参詣が盛んになる江戸期から大山への玄関口として発達した町場である。片町は伊勢原の北西に隣接する商家街で、老舗の材木屋や米屋などの商家もみられる。片町は商家街の周辺が住宅地となり、昭和六十二年

表1 片町の屋敷神一覧

家番号	自治会	氏名	祭神	祭場 (方位)	祠の形態 (御神体)	祭日	供物
1	第1	T・T	お稲荷様 (伏見稲荷)	西	石祠 (鳥居あり)	初午 (蟻をたてる)	赤飯、魚、酒 ニシメ
2	"	K・K	お稲荷様 (伏見稲荷)	旧屋敷跡	木祠 (お札)	初午	アズキメシ、メザシ 油揚げ、果物
3	"	H・H	お稲荷様 (伏見稲荷)	北西	木祠 (お札)	初午	特に決まっていない
4	"	Y・I	お稲荷様	東	木祠 (お札)	初午	赤飯、オカシラツキ 油揚げ
5	"	K・I	お稲荷様 (伏見稲荷)	北	木祠	初午	油揚げ、酒 果物
6	第2	Y・S	お稲荷様 (伏見稲荷)	東	木祠	初午 (二の午)	イナリズシ、魚、酒 果物、菓子
7	"	S・E	お稲荷様 (穴守稲荷)	東	木祠 (お札)	初午	特に決まっていない
8	"	O・Y	お稲荷様	北西	石祠 (3体あり)	初午	油揚げ、魚
9	"	H・S	お稲荷様	南東	木祠 (鳥居あり)	初午 (二の午)	赤飯、油揚げ
10	"	M・S	お稲荷様	西	木祠	初午 (蟻をたてる)	赤飯、オカシラツキ
11	"	Y・M	お稲荷様	東	木祠	初午	アズキメシ、魚 油揚げ

表2 大句の屋敷神一覧

家番号	組	氏名	祭神	祭場 (方位)	祠の形態 (御神体)	祭日	供物
1	キタノクボ	H・T	お稲荷様	北西の山裾	木祠	初午	アズキメシ (ツツコ)
			お地蔵様	同上	石祠	同上	同上
2	カミ	K・Y	七面様 (七面大明神)	東の山の 高いところ	木の祠 (1つの祠 に七面様と 水神様のお 札)	正月	オソナエ餅
			水神様			1月14日	団子
						腰取神社大祭	大祭にこしらえたもの
3	"	K・S	お稲荷様	南	木祠	初午 (蟻をたてる)	アズキメシ
4	"	M・M	お稲荷様	西	木祠	初午	アカイゴハン(ツツコ) ナマグサ(生魚) 油揚げ
5	M・S		お稲荷様	南西	木祠	2月5日	アカイゴハン
			ホーソー神様	同上	石碑		ナマグサ(生魚)
			馬頭観音	同上	同上		油揚げ
			道祖神	同上	石仏		
6	シモ	K・T	お稲荷様	裏山の山裾 (北)	木祠	初午	アカイゴハン 油揚げ
7	"	K・U	お稲荷様 (白笹稲荷)	裏山の中腹 (北)	木祠 (お札)	初午	赤飯、魚 油揚げ
8	"	K・H	お稲荷様	裏山の中腹 (北西)	木祠	2月11日	アカイゴハン(ツツコ)

注 家番号1は昭和初期から祀るようになり、2は明治年間から祀るようになったという。
3は現在祭りをしていない。

現在で約五五〇世帯である。調査は從来からの商家街を中心に実施した。一方、大句は旧岡崎村に属し、稻作の他に畑作、養蚕などを生業とする農村であった。大句の集落は、平塚と伊勢原を結ぶ県道沿いに位置するため、商店も数軒ある。大正時代の末頃には三五軒ほどであったが、その後、分家や新住民の増加に伴い、昭和六十二年現在で約三〇〇世帯にもなっている。調査は旧家を中心に行なった。

屋敷神の調査は、屋敷神の祭神、祭場（方位）、祠の形態（御神体）、祭日、供物などの点に留意して行なった。調査できたのは片町が一一軒、大句が八軒である。屋敷神を祀る家の悉皆調査ではないが、地域社会における稻荷信仰の実態を捉えるうえで十分なデータであると思われる。調査結果を一覧表にまとめて、片町を表1、大句を表2に示した。以下では、これらの表を基本としながら、伊勢原市その他地域での調査で得られた知見を加えて考察していきたい。

(1) 祭神

屋敷神として祀られているのはほとんどが稻荷であり、通称、オイナリサン（お稻荷様）と呼ばれている。片町では一軒全部が稻荷であり、大句では八軒のうちの七軒が稻荷を祀っている。

祭神の系統が明確なものをみると、片町で「伏見稻荷」が五軒、「穴守稻荷」が一軒である。大句では「白笹稻荷」が一軒である。これらは京都の伏見稻荷大社、東京都の穴守稻荷神社、そして秦野市の白笹稻荷神社から勧請して稻荷を祀るようになつたと伝えるものである。町場の片町に伏見稻荷が多く祀られているのが注目される。なお、事情によつて祭神を祀り替えた例が若干みられる。片町の S・E 家では、昭和四十年代の初め頃に家族によくないことがあり、宗教者に相談して伏見稻荷から穴守稻荷に祀り替えている。大句の K・U 家でも、かつて伏見稻荷から白笹稻荷に祀り替えたという。

稻荷の祠や御神体のお札などに紀年銘を確認できるものが、片町を中心にしていくつかみられる。片町の T・T 家が祀る稻荷の祠の前にある石碑から「天明」という文字を読み取れる。祀り始めを示すものかどうかは不明であるが、江戸期の天明年間（一七八一～一七八九）に屋敷内に稻荷を祀る家があつたのである。片町の H・H 家で祀る稻荷の祠に納めてある木製のお札には「慶應元年」（一八六五）の紀年銘がある。また H・H 家では祠を建て替えており、そのとき納めたお札には「大正五年二月廿日」とある。片町の Y・I 家でも祠を建て替えたときのお札に「明治四拾年二月二午」とある。片町の K・I 家では、祠の前に置かれている石製の小さな狐像に「明治四十一年戊申 午四月十八日」とある。こうした紀年銘によつて、幕末から明治にかけて稻荷信仰が町場に浸透していく様相をうかがうことができる。

つぎに屋敷神として稻荷以外の祭神を祀っている大句の三軒についてみておきたい。K・Y 家では「七面様」と「水神様」を一つの祠に併祀している。七面様のお札には表側に「七面大明神之神靈」、裏側に「昭和三十三年三月吉日」と願主名が記してある。これは現当主の曾祖父が明治年間に祀り始めたといい、お札は祠を建て替えたときに納めたものである。H・T 家は稻荷の他に「お地蔵様」を祀っているが、昭和の初め頃に家族に不幸があつたときに祀り始めたと伝える。もう一軒

のM・S家では、稻荷の他に「ホウソウ（疱瘡）神様」「馬頭観音」「道祖神」の三体の祠を祀っている。昭和二十一年に親戚の絶家した屋敷地に家を建てて住んだとき、すでに祀られていた稻荷の祠を継承したもので、祠を現在地に移動したときに、道路脇に祀っていた三体の石仏もいっしょに移して祀るようになったという。移すに際しては、神職の方角をみてもらってから、稻荷の祠を屋敷の東側の隅から南西の隅へと移した。三体の石仏はかつて近隣の人々によって祀られていたものであるが、M・S家では稻荷とともに屋敷神として祀っているのである。

(2) 祠の位置（祭場）

屋敷神の祠を祀る場所に注目すると、屋敷内に一区画を設けて祀る家が多くみられるが、表2に示したように、大句では八軒のうちの五軒が屋敷続きの裏山もしくは持山に祠を祀っているのである。祭場を裏山や持山などに設ける例は、伊勢原市成瀬地区の東富岡などでもみられる。屋敷外の裏山や持山に祀るタイプには、屋敷神の土地神的性質をみるとることができる。片町では、商家街ということもあって、ほどんどの家が屋敷内に祠を祀っている。ただし、祭場を設置するまでの経緯について様々な話しを聞くことができた。K・K家では、商売の都合で道路の反対側に家を移したが、稻荷の祠はそのままにして旧屋敷地で祀り続けているのだという。Y・M家では、伊勢原の商家街から片町へ移住したとき、稻荷の祠もいっしょに移している。H・S家の場合は、昭和五十年代の末頃に現在の屋敷地に祀られていた稻荷を継承したものである。また、屋敷神を祀る際に、宗教者の関与がみられる例もある。片町のO・Y家では、第二次世界大戦後におばあさんが病気になつたとき宗教者にみてもらつたところ、購入した伊勢原地区東大竹の土地に祀られていた稻荷をきちんと祀つた方がよいといわれたので、祠を屋敷内へ移したのだという。同じく片町のY・S家では、家族に病弱の者がいたので平塚市の女性祈禱師にみてもらつたところ、伏見稻荷を祀るようにいわれた。そこで京都の伏見稻荷大社へ参詣して、木の箱に納められた御神体をいただいて帰り、家の庭に祠を建てて祀った。昭和二十三年のことという。こうした事例から、家族の病気や災いを屋敷神の祭祀と結びつける傾向が強く見られる点を指摘することができる。

大句集落には、芳円寺に隣接して「北向き稻荷」が祀られている。明治末年の神社合祀のとき、大句の氏神であつた腰取神社を岡崎神社へ合祀したため、残された社殿を現在地に移し、秦野市の白笹稻荷神社から神靈を勧請して祀つたのである。社殿が北を向いているので、「北向き稻荷」といわれるようになつたという。この神社に、大句の屋敷神を祀る何軒かが一時祠を納めたが、その後各自の家へ戻して再び祀るということがあつた。宗教者の介在があつたのかどうか不明であるが、屋敷神の祠を動かしたことからくる災いを強く懸念したからである。

つぎに、屋敷神の祭場を母屋からみてどの方角に設けているかをみてみよう。表1に示した片町では、東が四軒で最も多く、ついで西二、北西二、北一、南東一、となる。また、表2に示した大句では、北一、北西二、南一、西一、南西二、となる。片町と大句において、方位観について意識されていないわけではないが、屋敷神をどの方角に祀るべきかといった方位に対する地域的な規制は弱いようである。

(3) 祠の形態

片町の屋敷神の祠の形態をみると一一軒のうち木造の社殿（木祠）が九軒、石造の社殿（石祠）が二軒である。大句では、八軒全部が木祠になっている。ただし、大句のH・T家では昭和二十年代の中頃まで、稻荷の祠は麦藁で屋根を葺く形態のもので、毎年初午のときに葺き替えていたという。現在のような木祠や石祠が普及する以前は、藁葺きの形態が多かつたのではないかと思われる。祠の形態で注目されるのは、片町において朱塗の社殿のものが多く、しかも社殿の前に赤い鳥居をたてているものもみられる。こうした朱塗の祠は、大句でみることができないものである。伊勢原市の農業地域の稻荷では少ないもので、町場の比較的新しい傾向といえる。

(4) 祭日

二月最初の午の日を初午といい、稻荷の祭日である。屋敷神に稻荷を祀る家では、たいてい初午に祭りを行うが、中には初午が節分よりも早い年は二の午にするという家もみられる。初午の早い年は、日早い—火早いといった連想から火事が

多いという言い伝えに基づいている。その他、大句のM・S家は二月五日、K・H家は二月十一日という固定した日取りで祭りを行っている。K・H家の場合は、かつての祭日は初午だったという。大句の七面様を祀るK・Y家は、正月、一月十四日、九月第一日曜日（腰取神社の祭り）の年三回を祭日としている。

初午のとき幟をたてる家が若干みられる。片町のT・T家では、白地に「正一位稻荷大明神」と墨で書いた幟を稻荷の祠の前にたてている。片町のM・S家や大句のK・S家でも幟をたてている。屋敷神の稻荷に幟を立てるのは新しい傾向である。

(5) 供 物

初午の稻荷への供物は、表1と表2に示したように多様であるが、共通している点はアカイゴハン（アカゴハンともいう）か赤飯（アズキメン）、生魚（オカシラツキ、ナマグサ）、それに油揚げの三つである（写真4、5）。アカイゴハンは、梗にササゲを入れて炊いたもので、行事や祝い事のときを作るハレの食べ物であり、稻荷の供物とされてきた。赤飯を用いるのは比較的新しい傾向である。生魚と油揚げを供えるのは、稻荷の神使とされる狐に対する信仰に基づくものといえる。

アカイゴハンは、稲藁で作ったツトッコ（藁苞ともいう）にナンテンの葉を敷き、その上に盛りつけて供えるのが従来のやり方である（写真6、7）。町場の片町で、かつてはツトッコを用いていたという話をK・K家などで聞いたが、ほと

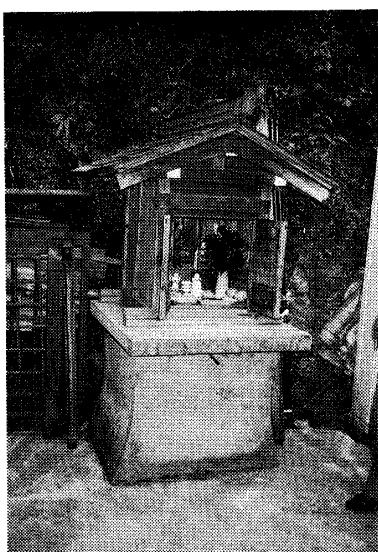


写真4 社殿形式の稻荷（伊勢原市）

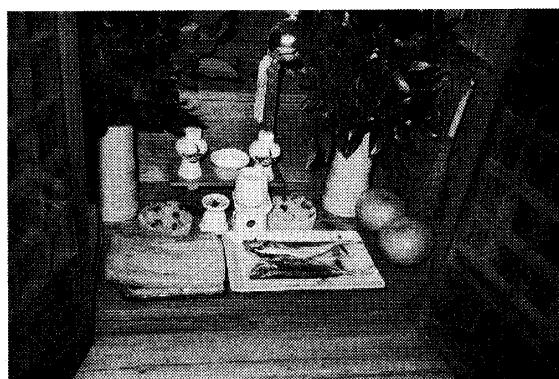


写真5 稻荷の供物（伊勢原市）

んどの家が用いなくなっている。農業地域の大句でも H・T 家と M・M 家、K・H 家の三軒が用いているだけである。近年、ツトッコの代わりに、ビニール袋にアカイゴハンや赤飯を入れて供えるかたちが普及してきた。供物の生魚は、イワシなどを二尾買ってきて、エラの部分に藁を通して稻荷の社殿のかまちのところへ吊して供えた。現在、こうした供え方をする家は少なく、生魚を皿などに載せて供えるようになっている。また初午の供物として油揚げを供える家が多くみられる。その他の供物としては、酒、果物、イナリズシ、菓子などである。

初午の行事で注目されるのは、稻荷を祀る近隣の家同士がアカイゴハンや赤飯を供え合うという慣行がみられる。例えば、大句の K・H 家では、稻荷を祀る近隣の一軒とアカイゴハンを盛ったツトッコを供えあつていたが、近年一軒の家とはやらなくなっている。初午の朝、アカイゴハンをこしらえてツトッコに盛つたものを持参して、近隣の家の稻荷に供えて拝む。そして同様に、近隣の家からもツトッコを供えに来る。稻荷の祠に供えられたツトッコは後で下げ、家族でアカイゴハンをいただくのである。こうして、供物の交換関係が成立することになる。K・U 家でも近隣の三軒の家と供物の交換関係にあり、以前は転出した家とも同様の関係にあった。初午の供物の供え合いは、伊勢原市他の地域でも広くみられるものである。

農業地域では稻荷を祀る家同士の供え合いが基本であるのに対し、町場の片町では稻荷を祀っていない家が、近隣の稻荷を祀る家の祠へ供物を初午のときに供えに行くという慣行がみられる。片町の T・T 家では、現在は一軒の家が赤飯を供え

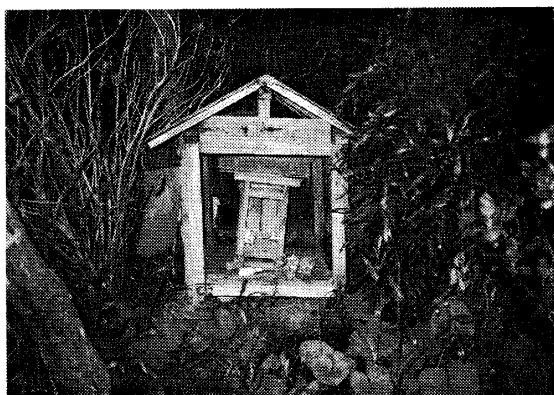


写真6 屋敷神の稻荷（伊勢原市）

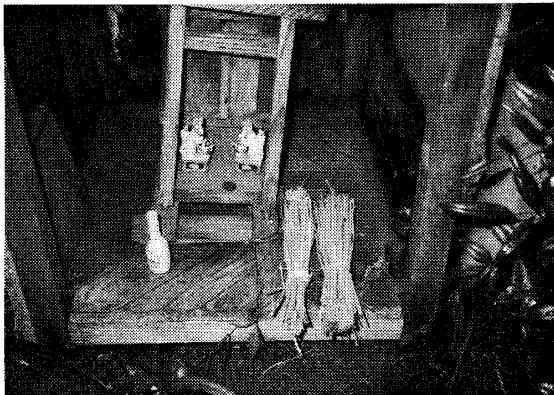


写真7 稲荷に供えられたツトッコ（伊勢原市）

てくれるだけであるが、以前は他に二軒あつたという。一軒はオカシラツキ（生魚）、もう一軒は油揚げを供えに来てくれていた。T・T家では供物を供えてくれた家に果物などのお返しをしている。Y・S家では、以前同家で働いていた四軒の人が、毎年初午にお参りにきて果物などを供えてくれるので、お返しとしてイナリズシなどを振舞っている。H・H家やY・I家でも同様の慣行がみられたという。

(6) 稲荷講

伊勢原市の稻荷講には、大人たちが中心のものと、子どもたちが参加するものとがある。前者は成瀬地区下落合や伊勢原地区池端、大山地区新町などでみられる。例えば、下落合では戦前まで二組の稻荷講があり、二月初午には秦野市の白笹稻荷神社へみんなで参拝に行き、帰ってきてから宿の家で食事をしていた。また、大田地区下平間では、稻荷講は東組と西組の二つに分かれ、それぞれ順番に宿を決め、二月初午にアカイゴハンなどの御馳走を用意する。昼間は子供たちが宿へ集まり、そして夜は大人たちが集まって食事をするのである。

子供たちが中心となる稻荷講は、片町で行われていた。表1のY・M家では、近所の子供たちが初午に屋敷神の稻荷の前に集まり、太鼓を叩いたり神楽のまねをしたり、振舞のおにぎり、スシ、菓子などを食べたりして楽しんだという。お稻荷様は、子供たちが集まつてくるのを喜ぶのだと伝えている。稻荷講を昼に行う家と夜に行う家とがあり、子供たちの中にはあちこちの家を回つてごちそうになる者もいたという。これは、近世後期の『東都歳事記』（一八三八年）^⑧が伝えるように、初午の稻荷祭りのときに「男児祠前に集りて、終夜鼓吹」する光景を彷彿とさせるものがある。M・S家では昭和十五年頃、T・T家とY・I家では昭和二十五年頃、K・I家では昭和三十年頃まで子供たちが集まっていた。K・K家では昭和三十年過ぎまで初午には、昼は稻荷に供えたおにぎりや菓子などを下げる子供たちに配り、夜になると店子や近所の人たちが集まつてきて飲み食いをしてにぎわったという。

四、若干のまとめ

千葉県袖ヶ浦市と神奈川県伊勢原市の稻荷信仰を、各家で祀る屋敷神としての稻荷に焦点をあてて検討してきた。袖ヶ浦市では、九月のミクニチ（三九日）に稻荷の祠にヘイソク（幣束）を上げ替え、新米で作った甘酒を供えて祭りを行うのが基本であった。祭日は新暦へ移行してから月遅れの十月になっている。イナリマチ（稻荷祭り）またはアマザケマチ（甘酒祭り）と呼ばれているが、江戸期には「鎮守祭」という呼び方もなされていた。伊勢原市では、二月の初午にアカイゴハン（赤い御飯）を盛ったツトッコ（藁苞）、生魚、油揚げを稻荷に供えて祭りを行っている。初午の行事として、近隣の家同士が供物のツトッコを供え合う慣行、近隣の人々が集まって飲食したり、子供たちが参加する稻荷講がみられた。袖ヶ浦市では飽富神社の文書から江戸期の天明年間（一七八一～一七八九）に「いなり祭」が行われていたことが確認でき、伊勢原市でも祠の紀年銘から同じく天明年間に祀られていたことが確かめられた。両地域とも十八世紀後半頃には、屋敷内に稻荷を祀る信仰が浸透していたのである。

稻荷の祭日に注目すると、これまでの研究で二月初午、四月初卯、九月の三九日^{みくにち}、そして十一月の稻荷祭りという四つのタイプに類型化できることが知られている⁽⁹⁾。春は二・三・四月そのうちでも一月に集中し、秋は九月と十一月が顕著である。祭日の多様性は、稻荷信仰の受容が必ずしも一様ではなかつたことを示すとともに、地域社会の生産生活とのかねあいがあつたものと思われる。

地域の稻荷信仰の実態を詳細に調べてみると、家々によつて違いがみられるが、祭日の傾向としては、伊勢原市が二月初午、袖ヶ浦市が九月の三九日のタイプとして捉えることができる。二月初午を稻荷の祭日とする由来は、稻荷信仰の始原とされる伏見稻荷大社の神が稻荷山に降臨したのが和銅四年（七一）二月十一日（あるいは九日）で、その日が初午にあつていたからだといわれている。そして、春先の農業を開始するときに田の神を迎えて祭りを行うが、この田の神祭りと二

月初午が時期的にほぼ重なっていたことから、稻荷が農業神として受容されたものとみられている。また、田の神の神使が狐であると信じられたことから、稻荷は狐神信仰としても展開することになり、稻荷信仰はさらに多様化していったのである。伊勢原市における屋敷神の稻荷は土地神的性格をもつとともに、農業地域では春先に農業生産の予祝・祈念を行う農業神としての性格を發揮し、町場の商家街では商売繁盛を祈念する商業神としての性格を強めている。一方、袖ヶ浦市における稻荷は、江戸期に「鎮守祭」といわれていたように家の守護神的性格をもつ屋敷神として位置づけることができ、新米で作った甘酒を稻荷に捧げて祭りを行うことから稻作の収穫祭に関わる信仰として広がっているのである。

伊勢原市は多様な稻荷信仰が展開している地域である。それらを整理すると、主要なものを四つに分けてみることができるのである。第一は、秦野市の白笹稻荷神社に対する信仰である。二月の初午に個人で参拝に行く人が多いが、成瀬地区の下落合集落のように稻荷講の講中が集団で参拝する例もみられる。白笹稻荷の信仰が広がるのは明治以降である。前述した大句集落の「北向き稻荷」は白笹稻荷から勧請した神社であり、また屋敷神の稻荷に白笹稻荷を祀っている家もみられる。第二は、地域に祀られている稻荷神社である。「神奈川県宗教法人名簿」⁽¹⁰⁾に登録されている神社、つまり地域の氏神として祀られているのは下平間集落の稻荷神社のみであるが、江戸期の天保年間（一八三〇～一八四四）に編纂された地誌『新編相模国風土記稿』に記載されている鎮守社を除く、村持、村民持、修驗持の稻荷社は二九社を数える⁽¹¹⁾。二番目に多い神明社が一七社なので、稻荷信仰の盛んな様子をうかがえる。これらの稻荷社がすべて今日まで祀り続けられているわけではないが、伊勢原地区池端の金山稻荷神社などは代表的なものである。なお、大山阿夫利神社の門前町をなす大山地区では、町内の鎮守社として稻荷町が通力五社稻荷神社、別所町が井上稻荷神社を祀っている。第三は、初午のときに行われる稻荷講である。これについては先述したように、伊勢原市で広くみられた。そして第四は、各家で屋敷神として祀る稻荷に対する信仰である。このように伊勢原市では、地域、近隣集団、家、個人といった多様なレベルの稻荷信仰がみられる。それに対して袖ヶ浦市では、地域で祀る神社は平岡地区下泉の字井戸尻の稻荷神社、根形地区大曾根の字道谷の稻荷神社などであり、稻荷はも

つぱら屋敷神信仰として展開している。しかし、かつては屋敷神の祭りは「鎮守祭」でヘイソクを上げ替え、甘酒を供えるかたちが古い祭祀形態であり、稻荷信仰の伝播によつてイナリマチ（稻荷祭）へと変遷したのではないかと推察されるのである。袖ヶ浦市でも町場でＪＲ内房線の沿線にある昭和地区の奈良輪や久保田では、「二月初午に屋敷神の稻荷に赤飯、御神酒、油揚げなどを供えて祭りをする家がみられる。それで袖ヶ浦市の屋敷神の祭祀形態は、「鎮守祭——九月三十九日——甘酒」から「稻荷祭——九月三十九日——甘酒」、そして「稻荷祭——二月初午——赤飯」といったおよその変遷をたどることができる。ただし、二月初午のイナリマチ（稻荷祭）の受容はいまのところ町場の一部にとどまり、農業地域の根形地区へはほとんど浸透していないのである。¹²⁾

こうした袖ヶ浦市の屋敷神祭祀の変遷から、稻荷信仰の個性化のプロセスを見ることができる。例えば、埼玉県下の屋敷神は一般に「ウヂガミ」と呼ばれ、その祭神をみると、県東部は「稻荷系」であるのに対し、秩父地方の山地を含む県西部は「氏神系」になっており、分布が明確に分かれているのである。この稻荷系に属する大宮市大和田町の屋敷神祭祀の事例をみると、屋敷神の通称名は「ウヂガミ」であるが、祭神は稻荷が多数を占め、その他に八幡、荒神、不動など様々な神仏が祀られている。それで屋敷神を「オイナリサン」「ハチマンサン」といった祭神名で呼ぶことが一般化しつつあるといふ。¹³⁾ 同様の事例は、新潟県南魚沼郡六日町でもみられる。各家で屋敷神として「ナイチンジユ」（内鎮守）を祀っているが、その祭神は稻荷、石神、地蔵などと多様である。そして、祭神が稻荷であれば、二月初午に小豆飯と油揚げを供えるといふ。¹⁴⁾ これらの事例から、「ウヂガミ」とか「ナイチンジユ」といった原初的な性格をもつ神が、個性をもつた神へと変遷していく様相をたどることができる。これと同様のことが、袖ヶ浦市の屋敷神祭祀でもみられたものといえよう。

伊勢原市の屋敷神は「稻荷——二月初午——アカイゴハン」にほぼ統一されており、稻荷信仰以前の姿を求めるることはむずかしくなっている。藁葺きの祠を毎年新しくし、ツトッコを供えるのが古い祭祀形態であるとみられる。そして、伊勢原市でも屋敷神の稻荷は、伏見稻荷、白笹稻荷、穴守稻荷といった個性をもつ稻荷を勧請して祀る傾向を強めている様相をみ

ることができる。そうした傾向は、農業集落の大句よりも町場の方が顕著になっているのである。

稻荷信仰について、関東地方全体を俯瞰してその傾向や地域的特質を位置づけるという研究は今後の課題である。かつて稻荷信仰の研究に取り組んだ研究者が、稻荷信仰の解明ができれば、日本人の民間信仰のかなり重要な部分の説明がつく可能性があるのでないか、という発言をしていた⁽¹⁵⁾。稻荷信仰は、さらに多角的な視点からの究明が求められているのである。

(付記) 本稿をまとめにあたっての調査は、袖ヶ浦町民俗文化財調査会の代表者である倉石忠彦氏をはじめ調査員として参加された方々のご協力を得ました。また、伊勢原市の調査では、牧野眞一氏のご協力を得ました。これらの方々に、厚く御礼申し上げます。

(注)

- (1) 拙稿「稻荷」(『日本宗教事典』弘文堂、昭和六十年、三三八—三四二頁) 参照。
- (2) 坪井洋文「神使としての狐」(山折哲雄編『稻荷信仰事典』戎光祥出版、平成十一年、二五四頁)。
- (3) 喜多川守貞『守貞謾稿』第四巻(朝倉治彦、柏川修一校訂編集)、東京堂出版、平成四年、九八頁。
- (4) 宮田登「江戸町人の信仰」(前掲注(2)『稻荷信仰事典』二六四—二七八頁)。
- (5) 袖ヶ浦町民俗文化財調査会は、袖ヶ浦町からの委託を受けて、町の民俗文化財を調査することを目的として、昭和六十一年五月に結成された。当時はまだ町制であり、市制がしかれたのは平成二年のことである。本会では、袖ヶ浦町を昭和、長浦、根形、中川・富岡、平岡の五地区に分け、四年間にわたって調査し、地区ごとに報告書をまとめて五冊刊行した。根形地区の共同調査は昭和六十二年八月十九日から二十二日までの四日間で、参加者は二〇名である。筆者の他に、調査会の代表者、倉石忠彦氏をはじめ、古家信平、倉石あつ子、石田信道、佐藤清美、高木史人、牧野眞一、古家晴美、大崎茅、日向繁子、菊永香保里、加藤かな子、市川貴弘、菅家礼浩、倉石真秀、原田和彦、森田眞也、山寄典子、吉田さと子の諸氏である。屋敷神の調査票に基づく調査結果は、「根形地区的民俗」(袖ヶ浦町民俗文化財調査報告書3、昭和六十三年、一三三—一三五頁)に筆者の責任でまとめた。以下の記述は、報告書を全面的に書き改めたものである。ちなみに、筆者が調査および分担執筆したのは民間信仰の分野である。
- (6) 『袖ヶ浦町史・史料編Ⅱ』袖ヶ浦町、昭和五十八年、五六四—五八四頁。
- (7) 伊勢原市の調査は、伊勢原市史編集委員会の民俗分科会における調査員の一人として筆者も参加したときに実施したものである。屋敷神の調査では、牧野眞一氏の協力を得た。屋敷神の調査報告は、「伊勢原の民俗——伊勢原・岡崎地区——」(伊勢原市史民俗調査報告書2、伊勢原市、平成元年、一三四—一三九頁)に筆者がまとめた。以下の記述は、そのときの報告を全面的に書き改めたものである。
- (8) 斎藤月岑(朝倉治彦校注)『東都歳事記1』(東洋文庫)、平凡社、昭和四十五年、一五九頁。

- (9) 直江廣治「田の神と稻荷」(桜井徳太郎他編『講座日本の民俗宗教3・神観念と民俗』弘文堂、昭和五十四年、一九四二〇九頁)。
- (10) 『神奈川県宗教法人名簿』神奈川県民部私学宗教課、昭和六十年、四四一四七頁、参照。
- (11) 『新編相模國風土記稿』第三卷、雄山閣出版、昭和六十年、参照。
- (12) 根形地区飯富の飽富神社の文書「唯一社頭年中行事」によれば、旧暦二月初午に境内末社の「稻荷大明神」に「しどぎ」(米の粉で作った餅)十二個を籠の葉に並べたものを供える行事が行われていたことが記されている(前掲注(6)、五七三頁)。したがって、江戸期に初午に稻荷を祀る行事は一部に行われていたのである。
- (13) 牧野貞一「民間信仰の地域差——関東の屋敷神について——」(『日本民俗学』第一四四号、昭和五十七年、六〇一六一頁)。
- (14) 直江廣治『屋敷神の研究——日本信仰伝承論——』吉川弘文館、昭和四十一年、九三頁。
- (15) 直江廣治「稻荷信仰の研究成果と課題」(同編『稻荷信仰』^民衆宗教史叢書3▽雄山閣出版、昭和五十八年、三〇一頁)。